

ご利用ください

在宅高齢者のためのサービス



松前町では、在宅高齢者の生活支援をするため、介護予防・生活支援などを希望される方に一定の基準を設け、次のサービスなどを提供しています。

介護予防・生活支援サービス

★生きがい活動支援通所

家に閉じこもりがちな高齢者に、松前町総合福祉センターで、日常動作訓練、レクリエーションなど各種サービスを提供しています。

★生活管理指導短期宿泊

介護者などが留守をする場合、高齢者を老人ホームで一時的に預かっています。

★緊急通報体制等整備

急病・災害などの緊急時に備え、独居高齢者などに通報装置を貸与して、安否確認や相談など迅速かつ適切な対応をしています。

★ヘルパー（生活管理指導員）派遣

ヘルパー（生活管理指導員）を派遣し、高齢者の日常生活・家事などの支援を行っています。

★軽度生活援助

ボランティアなどを活用し、高齢者へ軽易な日常生活上の援助を行っています。

★配食サービス

調理が困難な独居高齢者などに対し、食事（昼食）を各家庭まで届けます。

★介護予防住宅改修

一定の条件を満たす場合に、住宅改修費の一部支援を行っています。

★日常生活用具給貸与

独居高齢者などに、電磁調理器・火災警報器などの生活用具を給付・貸与しています。

★寝具等洗濯乾燥サービス

衛生管理が困難な独居高齢者などに寝具・衣類の洗濯などを行っています。

家族介護支援

★介護用品支給

要介護度4・5程度の高齢者を介護している非課税の家族に、介護用品（オムツ）を支給しています。

★家族介護者ヘルパー受講支援

高齢者の介護経験がある方で、2・3級のホームヘルパー資格をめざす方に、受講料の一部を助成しています。

その他

★寝たきり入浴サービス

寝たきりで入浴を希望する方の家庭へ訪問し、松前町総合福祉センターなどで特殊入浴サービスを提供しています。

★在宅寝たきり老人等介護手当支給

重度の寝たきり・痴呆高齢者を介護している家族に対し、介護手当を支給しています。



問い合わせ・ご相談

役場福祉課高齢者福祉係	☎ 9 8 5 - 4 1 1 3
在宅介護支援センターみどり	☎ 9 8 5 - 2 1 2 1
在宅介護支援センター鶴寿荘	☎ 9 8 5 - 0 4 0 5
在宅介護支援センター菜の花	☎ 9 8 4 - 7 3 6 6
在宅介護支援センターエンゼル	☎ 9 8 4 - 6 4 0 7